# 「小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度のシステム再構築に係る共済事務業務に係る 請負業務」の調達に係る公募について

令和7年11月18日 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済事業推進部長 飯田 毅史

次のとおり、公告します。

### 1. 業務の目的

小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度では、共済契約者情報の管理、掛金の 収納業務、貸付金や共済金等の支払業務、並びにそれらの業務に付随して、共済契約者から の照会に対する情報提供や各種申請・届出等の業務処理をシステムで行っている。

本調達は、システム再構築後の共済業務について、人的資源の有効活用と更なる効率化を達成するために必要な能力を資する請負業者を選定するために行うことを目的とする。

### 2. 調達概要

## (1)業務名

「小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度のシステム再構築に係る共済事務 業務に係る請負業務」

#### (2)業務内容

- ①本業務の実施に係る事前準備及び環境構築
- ②共済事務業務

# (3)契約期間

①本業務の実施に係る事前準備及び環境構築 契約締結日(令和8年3月予定)から本番稼動(令和9年2月末※)まで

②共済事務業務

本番稼動後(令和9年2月※)から令和12年2月末まで ※導入時期の詳細については、受託後決定予定

# (4)履行場所

本業務は、指定の業務については中小機構の施設である事務管理センター(所在地:東京都東大和市桜ケ丘)で作業を実施すること。指定以外の業務は請負者が選定し、中小機構が承認した作業場所を請負者の責任において用意すること。また、作業場所は必要に応じて中小機構職員が現地確認を実施することができるものとする。その際に、中小機構が指名する者が同行することがある。

なお、作業場所は、事前に中小機構の承認を得ると同時に、調達仕様書の「機密保持」、 及び「情報セキュリティに関する請負者の責任」に従うこと。

共済事務業務の主体となる作業場所はセキュリティの観点から国内とすること。なお、 一部を海外で実施する場合は、様々なカントリーリスクに対し具体的な対応策を事前に説 明し、中小機構の了承を得ること。

# 3. 応募要件

(1)独立行政法人中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(要領25第3号)第2条及び第 3条の規定に該当しない者であること。 ※中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領については、次の URL を参照。

(https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html)

(2)独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条 に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

※独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程については、次の URL を参照。

(https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html)

- (3) 令和 7・8・9 年度全省庁統一資格において「役務の提供等:情報処理、ソフトウェア開発、賃貸借、その他」の区分のいずれかに登録された者でランク「A」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有している こと。
- (5) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者又 は専門家が役員等に 所属する法人に該当する者ではないこと。
- (6)過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (7) ISMS 認証、ISO/IEC27001 認証、JISQ27001 認証又はそれに類する同水準の認証を取得していること。もしくは、プライバシーマークを取得していること。
- (8)請負者は、国内法人の業務において、事務請負業務または類似業務を実施した実績を有すること。
- (9) 当機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (10) 本入札説明会に参加していること。

#### 4. 選考方法

- (1) 本業務は、一般競争入札総合評価落札方式にて決定する。
- (2)企画提案書の審査・評価は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が設置する。
- 5. スケジュール(予定)

2025 年

11月18日(火) 入札公告

12月5日(金) 入札説明会

12月15日(月) 質問書提出期限

12月25日(木) 質問書回答

2026 年

1月26日(月) 企画提案書提出期限

2月2日(月) プレゼンテーション・審査

2月5日(木) 開札

2月下旬 契約締結予定

### 6. 入札説明会の開催日時等

- (1) 開催日時: 令和7年12月5日(金)13時30分~
- (2) 開催場所:中小機構 本部 2階L会議室
- (3)参加人数の確認のため、説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までメールにて①社名、②担当者氏名・所属・役職名、③参加人数を記載し、12月4日(木)17時までに連絡すること。なお、各社参加人数は最大2名とする。

#### 7. 留意事項

(1) 一度提出された提出書類の変更および取消しはできない。

- (2) 提出された書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (3)提出された書類は、返却しない。
- (4)採用の成否を問わず、提出書類の作成費用は支払わない。
- (5) 質問書および企画書等の提出期限、並びに企画評価委員会当日の指定時間を厳守する こと。各期限内に提出されなかった場合、また、企画評価委員会当日の指定時間までに 到着しなかった場合については、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と 認められる場合は、この限りではない。
- (6) 評価点数、順位などについての問い合わせには応じない。
- 8. 本件に関するお問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済制度改革推進室 中込、豊田 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 8F

TEL: 03-5470-1540 FAX: 03-5470-1542 メール: kyousai-choutatsu@smrj.go.jp

以上